

評価委員会（第1回）意見の対応状況

資料 4

【意見①】

- 技術支援についても全てのニーズに対応できないと思うので、ある程度ポイントを絞って、そこに特色・魅力を出すべき

【対応】

- 以下の検討の視点を踏まえ、中期計画により対応

《検討の視点》

- 法人の強みを有する技術は、研究開発の重点化を図りつつ深めることで、技術支援の強化を図る。
- 法人単独で対応できない技術は、法人の持つコーディネート機能・産学公連携の取組の強化を図ることで、他機関への円滑な受け渡しや他機関との連携により、技術支援の強化を図る。

中期計画（素案）	見直し案
<p>（基本的な考え方）</p> <p>（中略）</p> <p>センターには、その自主性、自律性を発揮して、安定した運営体制、企業支援に資する効果的な仕組みを早期に確立し、着実に成果をあげることが求められており、これに応えるためには、次の3つを基本姿勢として、今後のセンター運営を行っていくことが重要である。</p> <p>（1）略</p> <p>（2）県内唯一の工業系公設試験研究機関として、その技術課題解決能力や<u>コーディネート機能を発揮し、企業への技術支援に注力するとともに、産学公連携等の取組を主導すること。</u></p> <p>（3）略</p>	<p>（基本的な考え方）</p> <p>（中略）</p> <p>センターには、その自主性、自律性を発揮して、安定した運営体制、企業支援に資する効果的な仕組みを早期に確立し、着実に成果をあげることが求められており、これに応えるためには、次の3つを基本姿勢として、今後のセンター運営を行っていくことが重要である。</p> <p>（1）略</p> <p>（2）県内唯一の工業系公設試験研究機関として、その技術課題解決能力や<u>情報収集力を生かし、企業への技術支援の充実を図るとともに、コーディネート力を発揮して産学公連携等の取組を主導すること。</u></p> <p>（3）略</p>

中 期 計 画 (素案)	見 直 し 案
<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 県内企業が直面する課題への技術支援の強化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 技術相談の充実</p> <p>ア 相談受付・対応体制</p> <p>(ア) これまで他業務の企画調整用務と兼務としていた技術相談窓口相談対応の専従者を置き、<u>県内企業からの技術相談に迅速かつ的確に対応できる体制づくりを行う。</u></p> <p>(中略)</p> <p>ウ 自主性を発揮した取組</p> <p>(ア) 略</p> <p>(イ) 県内企業が抱える技術課題等の迅速な解決に資するよう、<u>職員が現場に出向いて行う支援を積極的に実施する。</u></p>	<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 県内企業が直面する課題への技術支援の強化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 技術相談の充実</p> <p>ア 相談受付・対応体制</p> <p>(ア) これまで他業務の企画調整用務と兼務としていた技術相談窓口相談対応の専従者を置く<u>とともに、コーディネータを中心に関係機関が持つ技術シーズ情報の収集・整理を進めてその情報共有を図ることで、県内企業からの技術相談に対し、センター自ら又は他機関と連携して、迅速かつ的確に対応できる体制づくりを行う。</u></p> <p>(中略)</p> <p>ウ 自主性を発揮した取組</p> <p>(ア) 略</p> <p>(イ) 県内企業が抱える技術課題等の迅速な解決に資するよう、<u>センターが重点的に行う研究開発分野(後掲)に関するものを中心として、職員が現場に入り込んで行う支援を積極的に実施する。</u></p>

【意見②】

- 中期計画（案）の数値目標（技術相談件数、訪問企業数）について、評価に際して、部門別あるいは産業分野別・技術分野別などの観点から数値を読み取れる仕組みにしていきたい。



【対応】

- 以下の検討の視点を踏まえ、評価制度を設計していく中で対応

《検討の視点》

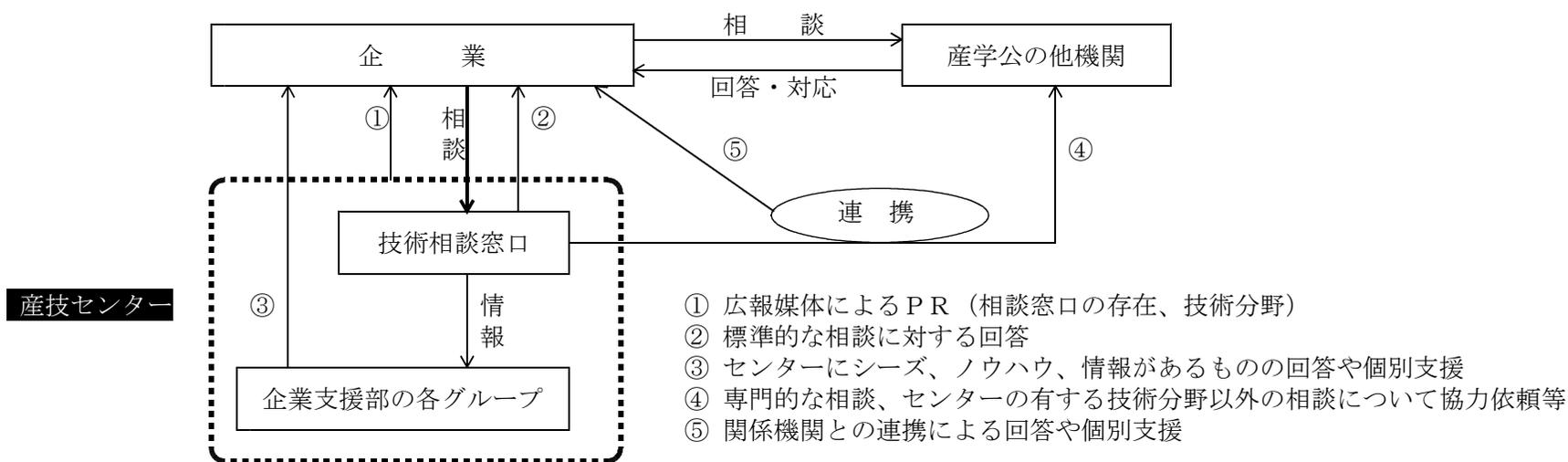
- 実績報告書において技術相談、企業訪問をはじめ、部門別等の関係指標を示す等

法人の技術支援に対する取組方針（下記スキーム図を参照）

- ①企業からの相談を総合的に受け付ける窓口の設置
- ②相談対応は、法人自らは関係機関と連携・連携により実施

《法人の技術支援スキーム図》

* 県内で唯一の工業系公設試験研究機関（行政機関）として、①：企業からの相談を総合的に受け付ける窓口を設置し、②：対応は、法人自ら又は関係機関と協力・連携して行う。



【 意見③ 】

- 職員の意識改革が重要である。



【 対 応 】

- 以下の検討の視点を踏まえ、中期計画により対応

《検討の視点》

- 法人自らの取組みにより、職員の意識改革が促され、ひいては法人組織が活性化されることが重要。
- 職員の意識改革に資する具体的な仕組みを法人において整備・実施することが、組織の活性化につながる。

中 期 計 画 （素案）	見 直 し 案
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築</p> <p>ア 理事長のトップマネジメントの下、自主的な経営判断に基づき自律運営を行う体制を整備する。</p> <p>イ 迅速な意思決定とそれに基づく機動的な対応が可能となる業務運営効率の高い組織を構築する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築</p> <p>ア 理事長のトップマネジメントの下、自主的な経営判断に基づき自律運営を行う体制を整備する。</p> <p>イ 迅速な意思決定とそれに基づく機動的な対応が可能となる業務運営効率の高い組織を構築する。</p> <p>ウ <u>全職員が法人の目標や抱える課題を共有しつつ、その達成や解決に向けて一人ひとりの自発的・積極的な対応が図られるよう、組織内での円滑な意識統一を図る場の設定、個々の職員の成長段階に応じた業務・役割の付与や自発的な取組が可能となる体制の整備等に努める。</u></p>

【意見④】

- 外部資金の獲得や評価のために他の業務がおろそかになるということがないように留意する必要がある。



【対応】

- 以下の検討の視点を踏まえ、評価制度を設計していく中で対応

《検討の視点》

- 法人において過度な負担とならない評価制度の検討
- 業務バランスを確認できる手法の検討